

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取るうシリーズ ②

第1回協約・協定改訂団体交渉 交渉始まる！

本部は8月19日、2015年度協約・協定改訂に向けた第1回団体交渉を開催しました。
今後交渉は、

1. 要員不足による年休失効や一方的休日出勤の解消
2. 東海道新幹線の津波対策の確立
3. 東海道新幹線の列車火災対策
4. 賃金のベースアップに格差を持ち込ませないこと
5. 「専任社員」の労働条件改善
6. リニア中央新幹線建設中止について

の6つ柱を中心に、組合員の切実な要求188項目について行っていきます。第2回団体交渉は8月24日13時からです。

**全組合員の力を結集し
要求を勝ち取ろう！**

会社は現場社員の苦勞を認め、
労働環境、労働条件を大幅に改善せよ！